

言語聴覚士ってなあに ～これからの言語聴覚士は～

成 田 智¹⁾

I. はじめに

今回の公開講座は、新型コロナウイルス感染予防のため、WEBでの配信となりました。より、一般の方で興味・関心のある方にとって、よい機会だと前向きにとらえています。今日は、言語聴覚士について、ご紹介いたします。言語聴覚士ってきいたことがあるが、何をやるのだろう、また、STって呼ばれているけど、何の資格があるのだろうかという疑問をお持ちの方が多いと思います。

II. 言語聴覚士とは

言語聴覚士は、リハビリテーションの専門職です。理学療法士や作業療法士は、歩行や手の動きなど身体のリハビリテーションを担当しますので、よく知られていると思います。比較的わかりやすい職種かと存じます。しかし、言語聴覚士は、まだまだ一般の方には知られていない職種ではないでしょうか。そこで、今回、わかりやすくご紹介いたします。言語聴覚士は、平成9年12月に国家資格となりました。国家資格になってから24年、ほかの専門職と比べ、まだまだ歴史が浅い資格です。言語聴覚士（ST）は、先ほどリハビリテーションの専門職と申しました。どんなリハビリテーションをする職種なのか？それは、一言でいうと、ことばや聞こえ、また、コミュニケーションのことで、お困りの方を支援する職種です。さらには、ことばと密接な関係のある食べること、飲み込むことが困難な方も担当します。また、言語聴覚士は、臨床現場で多くの場合、必要な検査および評価・訓練を個別におこないます。広い空間で行う理学療法士、作業療法士とは異なります。では、もう少し詳しくご紹介いたしましょう。STが対象とする患者様はどんな方々なのか。理学療法士は、寝返る、起き上がる、歩くといった基本動作の訓練、作業療法士は、食事や家

事、入浴や着替えといった日々の生活に必要な動作の訓練を主に行う職種ですが、言語聴覚士が対象とする患者様は領域が広く、とても多くの方々を対象としています。年齢幅からいうと赤ちゃんからお年寄りの方までの対応をします。例えば、食べ物をうまく食べられない、飲み込めないという摂食嚥下障害、うまくことばが話せない、発音がおかしいという構音障害、ことばが思い出せない、理解できないなどの失語症、生まれつき聞こえに障害がある、最近、聞こえが悪くなったなどの聴覚障害、お子さんのことばの発達が心配などの言語発達障害、事故後、新しいことが覚えられない、集中力がなくなったなどの高次脳機能障害、ことばに詰まる、滑らかに話せないなどの吃音、最近物忘れがひどいなどの認知症があります。それでは、摂食嚥下障害についてもう少し詳しくご紹介いたしましょう。摂食嚥下障害は、食べるときにうまく飲み込めない、せき込むなどの障害です。そもそも摂食・嚥下とは、どういう意味でしょうか。それは、食物を認識する、口に取り込む、噛んだり、つぶしたりする、唾液と混ぜて塊を作る、のどに送り込む、食道、胃に食べ物を送り込むという一連の流れのことをいいます。摂食嚥下障害とは、その一部または複数の障害のことを言います。摂食嚥下障害は、非常に身近で、特に合併症が怖い障害といえます。最も起こしやすい合併症は誤嚥性肺炎で、摂食嚥下障害がない方に比べてリスクは3倍、誤嚥が見つかるとそのリスクは20倍になると言われています。肺炎は、命関わる重大な疾病です。また、摂食嚥下障害は水分と栄養の摂取量低下と直接的に関連し、誤嚥性肺炎や窒息という合併症以外に脱水や低栄養、認知機能の低下、免疫力の低下などを引き起こします。また、何といたっても、食べる楽しみがなくなってしまう。言語聴覚士は、検査、評価を行い、リハビリを担当させていただいています。そのような患者様に対して、まず、嚥下障害が疑われたときに最初に行う検査の一つが、反復唾液嚥下テストです。反復唾液

1) 弘前医療福祉大学保健学部医療技術学科言語聴覚学専攻（〒036-8102 青森県弘前市小比内3丁目18-1）
（令和3年10月1日～令和4年2月28日 本学HPに公開）

嚥下テストは30秒の間に、唾液を何回飲み込めるのかを計測していきます。皆さんもやってみましょう。(実際にやってみてもらおう)さて、結果はいかがでしたか？飲み込めた回数が2回以下の場合、摂食嚥下障害の可能性が高くなります。その他、改訂水飲みテスト、フードテストなどがあります。時々STが聴診器を首から下げていることがありますが、飲み込むときにおこるごくりという音や呼吸の状態を見るためです。頸部聴診法といいます。

Ⅲ. 言語聴覚士の活躍の場

それでは、言語聴覚士は、現在どんなところで勤務し、活躍しているのでしょうか。多くの言語聴覚士は、病院に勤務しています。一般社団法人 日本言語聴覚士協会によりますと、国家試験合格者累計3万6255名(2021年3月末)です。その内、日本言語聴覚士協会の会員の方々は、医療：病院に勤務している方が、71.7%、福祉：小児療育センター、通園施設など7.3%、介護：老人保健施設など14.7%、学校：通級者指導教室、特別支援学校(聴覚障害・知的障害・肢体不自由)1.9%、養成校の教員や研究職が1.9%¹⁾となっています。病院等の医療従事者が最も多くなっています。

現在、言語聴覚士の養成校は全国で約80校程度あります。その結果、言語聴覚士は毎年1700人前後の言語聴覚士が新たに誕生しています。現在言語聴覚士の有資格者は、3万6千人ほどです。ところが、わが国で言語聴覚士が必要な数は、最低限でも6万人ともいわれています。対して、言語聴覚療法を必要としている言語聴覚障害の方は、推定で全国に650万人いるとされています。超高齢化社会である日本では、さらに多くの言語聴覚士が必要とされることが予想されます。依然として非常に不足している状態が続いています。

Ⅳ. これからの言語聴覚士

リハビリ専門職は、患者様のために全力でリハビリを行います。しかし、残念ながら機能訓練には限界があり、多くは障害をもったまま自宅にもどり、社会や地域で暮らすこととなります。少し前のこととなりますが、平成26年に、日本言語聴覚士協会の会長 深浦順一先生

が、厚生労働省第108回社会保障審議会介護給付費分科会において、「難聴高齢者、失語症などのコミュニケーションが困難な方々に地域に貢献したい、失語症友の会、認知症カフェ等の地域活動支援に貢献したい、他職種と連携することで地域で生活を送る方々にコミュニティ活動へ積極的に貢献したい」²⁾と提言しております。現在、ほとんどの言語聴覚士が、病院等の医療施設に勤務していますが、活動の拠点を増やし、地域に貢献する、できる言語聴覚士が求められています。深浦先生がおっしゃるように、医療の専門職である言語聴覚士は、病院の中でリハビリをしているだけでは本当の意味で患者様を支援することには限界があります。今まで失語症者の方の会、いわゆる失語症友の会の活動があり、多くの言語聴覚士が関わってきました。青森県でも青森県言語聴覚士会が中心となって青森、八戸、弘前3か所で失語症の方の活動を支援してまいりました。このたび、地域の方々に対してつまり、一般の方に対して、失語症の方を支援する方を養成する事業が始まりました。少し長いタイトルになりますが、「令和3年度 青森県失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業」³⁾というものです。この研修を修了されますと、意思疎通支援者として、支援ができることとなります。手話通訳者と同等の資格、扱いになり報酬がでます。皆様も、ぜひ意思疎通支援者となり、失語症の方の支援者になりませんか。

Ⅴ. おわりに

いかがでしたか？言語聴覚士について、大体のことはお分かりになられたでしょうか。言語聴覚士について、もっと知りたいという方は、弘前医療福祉大学までお問い合わせください。ご視聴、ありがとうございました。

引用文献

- 1) 一般社団法人日本言語聴覚士協会：
<https://www.japanslht.or.jp/what/>
- 2) 第108回社会保障審議会介護給付費分科会議事録。
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000061817.html>
- 3) 一般社団法人青森県言語聴覚士会：
<http://st-aomori.org/index.html>